

2019年9月吉日

JIO 正会員各位

一般社団法人 日本矯正歯科協会 (JIO)
会長 和島 武毅 (公印省略)

謹啓

暑さも和らいできた今日この頃ですが、各位におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は JIO をご支援頂き、会の運営にご協力頂きまして誠にありがとうございます。

さて当会は発会以来、安全で安心な歯科矯正治療の普及のために活動を行って参りました。中でも歯科矯正領域における専門医制度の確立はメインテーマの一つですが、各位のご支援、ご協力のお陰を持ちまして、我が国の矯正歯科領域におきまして厚生労働省の広告認可要件を満たした専門医制度が開始される見込みとなりましたのでご報告申し上げます。

既にお伝えしてありますように、2017年から歯科矯正領域におきまして専門医制度を運営する三団体に日本臨床矯正歯科医会と日本歯科矯正器材協議会を加えた五団体の理事長を含む役員が一堂に会した五団体懇談会が開催され、厚生労働省の担当官も出席される中で専門医制度の統一に向けて協議が重ねられてきました。

その議論を踏まえまして、本年6月23日に開催されました JIO 通常総会におきまして、五団体懇談会における議論の進捗状況と新たな専門医制度の概要をご報告させて頂いた上で、本年8月4日に開催されました JIO 臨時総会におきまして「矯正歯科専門医制度に関わる五団体懇談会の報告内容を承認し、このまま専門医制度を進めること承認する件」を上程させて頂き、会員各位のご理解とご協力のもと賛成多数をもって可決して頂きました。

今後の予定としましては、近日中に三団体から選出された運営委員と監事を設立時役員とする「日本矯正歯科専門医機関」が新たに設立され、専門医審査を担うこととなります。

その後、10月27日に三団体から推薦された審査委員が一堂に会して相互審査を行い、初代審査委員が選出される予定です。そして、来年3月15日に第一回 統一専門医筆記試験、3月24日～26日に第一回 統一専門医症例審査が行われ、新たな専門医が輩出されることとなり、現在三団体が使用している「専門医」という称号は新専門医輩出後使えなくなります。

なお、第一回統一専門医審査の審査対象者は、五団体懇談会が開始される前年(2016年)までに三団体において専門医資格を認定されている専門医に限られています。それ以外の先生は、2021年以降の専門医審査の対象となりますことをご理解いただきたく存じます。

以上、新専門医制度の概要を報告させていただきました。今後予定されております統一専門医審査の詳細につきましては、下記をご参照頂けますようお願い致します。

最後になりますが、引き続きご支援、ご協力頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白